

## 4 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 令和6年4月4日（木）
- 2 開 催 場 所 市役所9階 191 会議室
- 3 出席した委員 小南教育長、溝口委員、播委員、坂元委員、土屋委員
- 4 出席した職員 鹿間教育総務部長、松尾教育指導部長、  
車谷教育総務部次長、杉本教育指導部次長、  
尾崎教育指導部学校教育担当参事、  
井上教育指導部部活動地域移行調整担当参事、  
今津教育指導部教育支援推進担当参事、  
真鍋教育指導部ダイバーシティ教育推進担当参事、  
福本教育総務課長、松尾学務課長、岡本社会教育課長、  
岡本学校教育課長、岡本教育支援課長、  
坂本文化財調査研究センター所長、松本中央図書館長、  
吉田教育総務課副課長、竹内教育総務課管理調整係長
- 5 傍 聴 者 0 人
- 6 議 事 の 要 旨
  - 開 会 午後2時00分
  - 会議録署名委員指名のこと  
溝口委員に決定
  - 3月臨時教育委員会（第1回）及び3月臨時教育委員会（第2回）の会議録報告承認のこと  
（事務局より会議録朗読報告）  
3月臨時教育委員会（第1回）及び3月臨時教育委員会（第2回）について、承認
  - 会議公開の可否決定のこと  
全ての議事を公開することに決定

(専決報告)

- 1 学校医等の委嘱について  
(教育総務部次長から説明)  
承 認

- 2 加古川市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
- 3 加古川市社会教育委員の解嘱について  
(教育指導部次長から説明)  
承 認

委 員 : 専決報告3中の専決理由で、推薦団体である婦人会の解散とあるが、当該団体が解散に至った理由が分かれば教えてほしい。

事 務 局 : 担い手の高齢化、構成員の減少により活動の継続が困難となったことが挙げられる。

- 4 加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について
- 5 加古川市社会教育推進員の委嘱について  
(教育指導部次長から説明)  
承 認

- 6 加古川市少年補導委員の委嘱について  
(教育指導部参事から説明)  
承 認

委 員 : 活動目標内の(3)青少年を取り巻く有害環境調査の「有害役務営業」とはどのようなものが挙げられるか。また、携帯ショップが入っている理由を伺いたい。

事 務 局 : 「有害役務営業」とは、風俗営業など子どもが本来利用できない店舗のことで、そうした店舗で子どもの姿を見つけたら注意をしてもらうよう啓発を行っている。図書販売店やビデオレンタル店などでは、子どもが立ち入れる場所に有害なものが置かれていることもあるので、配慮していただくようお願いをしている。

携帯ショップについては、スマートフォンなどの媒体が子どもたちにとっては有害になり得るものとして考え、販売時に保護者に対してフィルタリング機能について啓発をしていただくよう依頼している。

(協議事項)

- 1 学校運営協議会委員の委嘱について

(教育指導部参事から説明)

原案可決

委 員 : 「教育懇話会」とはどういった活動をしている団体なのか。

事 務 局 : 子どもたちの非行防止や子どもたちのより健やかで安全な生活環境の形成を目的とし、別府中学校区の関係団体が集まり活動されているものである。具体的には、見守り活動や補導活動が行われている。  
そうした活動の延長で学校運営協議会にも参画いただいているものである。

委 員 : 現在も活動を続けておられるのか。

事 務 局 : 現在も定期的に活動されている。

委 員 : 別府中学校区の場合は「別府町教育懇話会」、別府西小学校区では「別府町学校園教育懇話会」とあるが、これは別団体か。

事 務 局 : 別府中学校区が省略されて表記されているものである。学校へ確認を行う。

委 員 : 校区によっては、小中が一緒になって活動されている学校運営協議会があるが、どういった経緯で小中が一緒になるのか。

事 務 局 : 学校運営協議会は、原則学校単位で組織されるが、学校や地域の実情に合わせて中学校区の校長が協議を行い、町内会等の理解を得つつ中学校区単位の学校運営協議会が誕生するケースもある。

委 員 : 学校運営協議会は、現場の教職員にとって頼りにされる場であってほしいと考えるが、現場ではどの程度認知されているのか。

事 務 局 : 読書が苦手な子どもが多いというアンケート結果を学校運営協議会でお示ししたところ、地域の方々が学校図書館を充実させるための活動をされたり、ミシンの授業の際に、地域のシニア世代の方々にご協力いただいたりというように、学校運営協議会が学校運営を積極的にサポートしていただいている実例がある。こうした事例を積極的に発信していくことが今後必要と考える。

委 員 : 学校運営協議会の委員向けの研修が行われているが、どういった範囲の委員に対して案内が行われているのか。

事務局：学校運営協議会の委員及び地域コーディネーターの方々に対してご案内している。

教育長：学校運営協議会については、学校によって活動に差が生じている現状がある中で、子どもの意見表明権というものを重要視するという考えを国が発信するようになってきた。子どもたちが日頃、学校や教育に対してどういった思いや希望を持っているのか、といったことを学校運営協議会の場で子どもたちから直接意見や希望を聞くなどして、それに対応していくことで、活動の活性化にもつながると考える。

## 2 加古川市立就学前教育・保育施設の再編計画の策定について (こども部担当部長及び子ども政策課長から説明)

原案可決

委員：パブリックコメント内での意見にもあるように、「適正規模」や「望ましい人数」といった基準のみを理由として、強引に統廃合を進めるのではなく丁寧な対応をお願いしたい。預かり保育についても、夏季休業期間においても、子どもたちが利用しやすい環境を整えていただきたい。

事務局：望ましい規模ということで一定の基準は示しているが、教育を個人として捉えた場合と集団で捉えた場合で、課題や重要視する点も異なってくることから、様々なご意見がある中で今後も丁寧な説明に努めたい。

また、預かり保育については、令和5年度に一部のモデル園で条件を緩和し実施している。その結果を分析し、夏季休業期間における預かり保育についても併せて検討を進めていく。

### ○ 次期定例教育委員会予定日のこと

5月16日(木)午後2時から開催することに決定

### ○ 教育長諸報告

#### (1) 両荘みらい学園内に併設されている施設について

4月3日に両荘みらい学園敷地内の公民館及び図書館の現地視察を行った。両施設ともに地域の方が利用しやすい快適な環境が整っていた。図書館においては、大階段を客席に見立てたステージを展開できるなど様々な工夫や仕掛けができる形となっていた。また、全天候型の中庭となっており、イベントスペースとして活用が可能となっている。

さらに、増築した教室棟は教室の壁をフルオープンにすることができ、廊下と一

体で活用が可能である。

○ 教育総務部長諸報告

(1) 令和5年度学校園への不審者等情報提供件数について

令和5年度に、学校園に対して発信した不審者・変質者等の提供件数とその内訳について説明した。

以上、1件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(1) 「令和6年度指導の重点」について

兵庫県教育委員会が第4期「ひょうご教育創造プラン」に基づき発行した「令和6年度指導の重点」について説明した。

(2) 令和5年度研修事業実施状況の報告について

令和5年度研修事業実施状況及び目標について報告した。

委 員 : 探究、分離・横断、実践的な学びの充実の項目で、「理数教育の充実」とあるが、多々ある科目の内ここで「理数」を取り上げている理由は何か。

事 務 局 : 昨年度までは理数教育が項目として挙げられているが、これからは、「理数教科」を含め、教科横断的な課題を捉えていくことと、子どもたちが自分たちで課題を見つけて解決に向けて協働して学んでいくということが重要と考える。各教科の特性を活かしつつ横断的な学びを進めていく。

委 員 : 「性の多様性を尊重するために」の研修への参加者が特に多いが、理由はあるか。

事 務 局 : 内容の重要性及び夏休み期間中であつたことで受講しやすかったことが要因と考える。

委 員 : 性の多様性については、ニーズが高いものと推察するため、さらに受講しやすい環境を整えていただきたい。

以上、2件について報告

○ 閉 会 午後3時20分